

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月26日
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山元 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年11月25日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第1条（商号）を変更し、当社の商号を「株式会社ジー・スリーホールディングス」から「株式会社アスリナ」に変更するものであります。なお、商号変更につきましては、2026年2月1日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則2で規定するものです。また、本附則は、商号変更の効力発生をもって、これを削除するものといたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、山元秀樹、高橋龍馬、橋本真樹夫及び泉信彦の4名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	94,247	1,088	-	（注）1	可決 98.85
第2号議案					
山元 秀樹	92,485	3,009	-	（注）2	可決 96.84
高橋 龍馬	92,513	2,981	-		可決 96.87
橋本 真樹夫	93,947	1,547	-		可決 98.38
泉 信彦	93,917	1,577	-		可決 98.34

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上